実践論文

今、教師と学校に求められていること

―生徒指導の観点で考える力のある教師・学校とは―

井　上　浩　史

（京都市教育委員会）

What are the Demands on Teachers and Schools?
Competent Teachers and Schools from the Perspective of the Guidance and Counselling

Hiroshi Inoue

The number of teacher applicants has been decreasing. Experienced teachers should thus communicate the appeal of being a teacher to students interested in teaching. Issues such as “bullying” and “absenteeism”, however, have made proper student guidance more difficult in recent years. The Guidance and Counselling is to promote the development of self-teaching ability for each student. All teachers are required to have the ability to develop self-teaching ability skills. Specifically it is communication to students by three functions of raise self-esteem, relationship building of care about each other, provide the opportunity of self-determination, A study by the Kyoto City Board of Education found that cultivating the ability to teach oneself leads to an improvement in academic performance. To really understand this, however, students interested in becoming a teacher needs to have experienced “in-depth study by thinking for themselves through discussion”first-hand. Moreover, teachers need to collaborate with parents, colleagues, locals and relevant organizations, so it is essential for them to improve their communication skills by engaging in more discussions.

Keywords: self-teaching ability, three function of guidance and counselling, communication ability

１．はじめに

2019年９月１日の朝日新聞[1]の記事によれば、大学生の公立小中学校教員の志願者が減少している。その理由として、ブラック職場の現状を間近に知り教職を敬遠するとされている。記事には、ある女子学生が教員を目指そうと考えたのは、中学３年の時に理科の先生の授業が楽しく世界が広がっていくのを感じたことがきっかけで、卒業生の多くが教員になる大学に進学したが､現役の教員がツイッターを使って発信する労働環境や部活動の実態を知って衝撃を受け、民間企業に就職したと掲載されていた。

確かに、民間では労働環境の整備や労働時間の見直し等が進み、その影響を受けているとは思うが、教職の魅力は労働環境や労働時間だけで計れるものではないと考えている。当然、今後は労働環境や労働時間の在り方は改善されなければならないが、同時に、記事にあった大学生が児童生徒たちに授業が楽しく世界が広がっていく体験をさせることを夢で終わらせることのないように、教職経験者が教職の魅力をしっかり発信しなければならないと強く思う。

２．生徒指導上の課題から見える児童生徒の現状

生徒指導上の大きな課題である「いじめ」と「不登校」の２点を取り上げる。

「いじめ」に関しては、「いじめ防止対策推進法」[2]施行３年を機に「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定[3]が行われ、学校評価の評価項目にいじめに関する項目を位置付ける他、学校のいじめ対策委員会の役割や構成員を児童生徒や保護者に周知するなど改定指針に基づく新たな取組も進んでいる。その中で、全国的に積極的ないじめの認知が進み、2018年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」[4]の結果では、全国の小学校のいじめ認知件数は425,844件、中学校は97,704件と過去最多になっている。国立教育政策研究所の調査[5]によると、小学生の９割近くがいじめを経験しており、その多くの児童が被害・加害の両方を経験している。中学生の場合は被害経験が71％、加害経験は72％に及んでいる。特徴として、

仲良しグループ内で発生することが多く､加害・被害が入れ替わる､インターネットによるいじめ（ライン外し、誹謗・中傷の書込み等）も含めて周囲から見えづらくなっている。このことから、「いじめ」はすべての児童生徒が加害者にも被害者にもなり得る現象、現代の学校や児童生徒たちの社会において、もはや誰もが「いじめ」と無関係に生きることはできなくなった、その中身もどこまでエスカレートするか予測ができず、最悪の場合は命を失わせるところまで行ってしまう恐ろしいものという認識を持たざるを得ない。

「不登校」に関しては、2018年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(4)の結果では、全国の不登校児童生徒数は、小学校では44,841人、中学校では119,687人と過去最多になっている。中学校においては、クラスに１人は不登校生徒がいる割合になる。その要因としては、本人に係るものは「不安傾向がある」「無気力傾向がある」「学校における人間関係に課題を抱えている」が上位で、学校・家庭に係るものは「家庭に係る状況」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「学業の不振」が上位となっている。このことから見えてくる児童生徒たちの様子として、例えば、友人関係（話す友だちがいない、仲間はずれ、トラブルになった）や、学習問題（勉強がわからない、おもしろくない、苦手教科がある）等、不安や嫌な気持ちになったとき、自力で不快感を解消することができない、誰にも相談できない、いわゆる外界から受ける刺激により喚起される情動的反応や身体的変調を低減する（ストレスに上手につき合う）方法を知らないと言える。

３．文部科学省が求めている生徒指導と教師の指導力

「生徒指導提要」(6)にある「生徒指導は、学校がその教育目標を達成するための重要な機能の一つであり、児童生徒の人格形成を図る上で、大きな役割を担っています。」（まえがき）から、教師の資質・能力としての生徒指導の重要性を知ると共に、生徒指導が学校運営において大きな柱になることも確認できる。

現在、学校ではいじめ、暴力、薬物乱用等の問題行動だけでなく、不登校、虐待、自傷行為、保護者対応等の課題も数多く見受けられる。もし、問題行動や課題が表面化すれば、児童生徒自身の持つ課題、併せてその背景にある

環境に対し多角的な視点を持ってアセスメントする必要がある。教育、心理、福祉、医療面等から、いかにアプローチすれば有効であるかを考えなければならず、各担当者が一堂に会してケース会議を持つこともある。このような現状のせいか、教師に「生徒指導」に対するイメージを尋ねると、「すぐに暴力をふるう生徒がいて困っている」「自傷行為を繰り返す生徒をどう指導するか」「学級でいじめがあったが、その解決に対して保護者の理解が得られない」「不登校の生徒宅に家庭訪問してもなかなか本人に会えない」等の声が多く聞かれ、問題行動や課題への事後対応のイメージが強いことがわかる。確かに、解決しなければならない問題や課題は山積しており、その対応に日々追われていることで「生徒指導＝問題行動や課題への事後対応」という捉え方になっている。

しかし、「生徒指導提要」にある「生徒指導が、教育課程の内外において一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じ、その一層の充実を図っていくことが必要です。（略）。授業や休み時間、放課後、部活動や地域における体験活動の場においても、生徒指導を行うことが必要です。その際、問題行動など目前の問題に対応するだけにとどめることがないようにする必要があります。」（p1）から、生徒指導は特定の領域や指導内容に限定されるものではなく、一人一人の児童生徒の自己指導能力の育成の推進こそが、本来の生徒指導であることがわかる。よって、すべての教師には、児童生徒の自己指導能力を育成する指導力が強く求められていると言える。

４．教師に求められている具体的な指導の手立て

坂本昇一[(7)]によると、「自己指導能力とは、その時、その場で、どのような行動が適切か、自分で考えて、決めて、実行する能力をいう。（略）。自己指導能力には、『判断』と『積極的意欲』という二つの要因を含む。すなわち、生徒指導においては、正しい判断をすることと、自発的なやる気を育てることに主なポイントがおかれる。」としている。

さらに、「生徒指導提要」[(6)]では、「①児童生徒に自己存在感を与えること、

②共感的な人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助することの３点に特に留意することが求められています。」(p5)とあり、これらを生徒指導の三機能と言う。そこで、各機能の考え方、その具体的な指導の手立ての例を、【授業場面】、【生活場面】別に挙げる。

①「児童生徒に自己存在感を与える」

自己存在感とは、自尊感情のことで、「自分は価値のある存在であるという実感」である。そのために教師は、児童生徒一人一人を「かけがえのない存在」として捉え、児童生徒の個別性、独自性を大切にして指導する。

【授業場面】
・間違った応答を大切にしたり、つぶやきを取り上げ発表のチャンスを与える
・プリントやノート、テスト等に、その児童生徒に応じた個別のコメントを書いて返す
・適切に呼名したり、目を見て話したりするなど、一人一人を大切にする

【生活場面】
・あらゆる場面で、その児童生徒だけに通用するコミュニケーションをとる
・昼食開始時は全員、掃除開始時は担当の児童生徒が揃っているかを確認する
・欠席児童生徒の机上が荷物の置き場所にならない、机の中にプリント類が溜まらないようにする

②「共感的な人間関係を育成する」

共感的な人間関係とは、お互いに人間として無条件に尊重し合う態度で、ありのままに自分を語り理解し合う人間関係である。そのためには、教師と児童生徒が「指導する・指導される」という関係ではなく、「人と人という関係をつくり出す」ことが大切である。これは教師と児童生徒の間だけでなく、児童生徒同士の間でも大切な事でもある。

【授業場面】
・チャイムと同時に授業を始め、チャイムと同時に授業を終える
・仲間の意見にうなずいたり、拍手をしたりするように促す
・ペアやグループ学習では、お互いのよさを認め合えることができる相互評価を取り入れる
【生活場面】
・児童生徒に手伝ってもらったら、「〇〇さん、ありがとう」と感謝の気持ちを伝える
・児童生徒の努力に対しては、「〇〇さんから大切なことを学んだ」と、人として感じたことを話す
・間違ったら「ごめん」と謝り、自分の非を素直に認める

③「自己決定の場を与える」

児童生徒に、決められたことを決められた通りにするのではなく、「自分や自分たちで考えて決めて実行する場を与える」ことである。決定の根拠は、「自分もみんなも喜ぶ」であり、両者を中心にすえて行動することが求められる。児童生徒自身で責任が取れる範囲内で認められるものであって、児童生徒が自己決定するに当たり、選択の幅を示すことも考えられるために、教師の指導性が大変重要になる。

【授業場面】
・一人調べをしたり、考えたりする時間を十分に与える
・考えをより明確にするため、ペアやグループ学習を取り入れる
・本時の学習をふり返り、これからの学習について考える場を設ける
【生活場面】
・学級目標や学級の生活目標は、自分たちで考え決めさせる場を設ける
・たて割りやグループ活動は、提示したプランから自分たちで考え決めさせる
・反省を促す際には、自らの行動をふり返り、今後どうすればよいかを考えさせる場を設ける

５．教師の実際と方向性

2016年度、小中学校の教師合わせて約200名を対象に実施した京都市中学校生徒指導研究会のアンケート調査(8)では、以下の結果が得られた。

・「自己存在感を与える」に対して、「できている」の回答は18％
・「共感的な人間関係を育成する」に対して、「できている」の回答は27％
・「自己決定の場を与える」に対して、「できている」の回答は18％

「だいたいできている」を加えると、すべての機能で肯定的な回答は50％を超えるものの、「できている」の回答の低さからは、自己指導能力を育成する指導力に対する自信のなさが伺えるものであった。

そこで、2019年３月、京都市教育委員会では、すべての教師の自己指導能力を育成する指導力の向上を目指し、三機能の具体的な指導の手立てを小学校、中学校それぞれ【授業場面】と【生活場面】に分け、さらに機能別に10項目ずつ計30項目、両場面合わせて60項目をリストアップした「生徒指導の三機能チェックリスト」(9)を作成した。そして、2019年５月～８月の期間に、一人一人の教師に対して各項目を自己点検させることを試みた。その結果から見えてきた実際を述べる。

最初に、Ａ小学校では、以下の結果が出た。

・校内で指導力の高いと認知されている教師（研究主任等）では、すべての項目で「よくしている」「時々している」の回答である。
・学級が落ち着いていない状態、いわゆる学級経営が上手くできていない状況にある教師では、「あまりしていない」「ほとんどしていない」の回答が複数個ある。
・全教員の回答の平均値は、【生活場面】の「共感的な人間関係の育成」が一番高く、【授業場面】の「自己決定の場を与える」が一番低い。

小学校は学級担任制のため、学級経営と授業は密接に関係している。よって、【授業場面】と【生活場面】を切り離して評価することは難しい。学級活動が生徒指導を行う中核的な場であることを考えると、小学校教師の自己指導能力を育成する指導力は授業の質に大きく影響するため、学力向上につ

ながる指導力でもあると言える。

そのために今後は、校内の取組で【授業場面】の「自己決定の場を与える」を重点化し、その中で各教師が指導力の向上を目指すことで学級の児童が落ち着いた状態のもと学力向上が図れる方向性を示唆していると思われる。

次に、市内の中学校の全教員（約1,700名）からは、以下の結果が出た。

・【生活場面】の回答の平均値の方が、【授業場面】の平均値よりも高い。
・機能別では、「共感的な人間関係の育成」の回答の平均値が高く、「自己決定の場を与える」の平均値が低い。
・【授業場面】の「共感的な人間関係の育成」の回答の平均値が一番高く、「自己存在感を与える」の平均値が一番低い。

中学校は、生徒指導上の課題から見えてくる中学生の現状を考えると、一人一人の生徒に寄り添う意識や行動は現実的に必要なことであり、【生活場面】を中心にした「共感的な人間関係の育成」のための積極的な関わりは予想された結果と言える。ただ、「生徒指導提要」にある「自己指導能力をはぐくんでいくのは、学習指導の場を含む、学校生活のあらゆる場や機会です。」（p1）を考えると、教師の指導が場面では【生活場面】に、機能では「共感的な人間関係の育成」に片寄っている現状が浮き彫りになったと思われる。

そのために今後は、片寄りを是正すること、具体的には【授業場面】の三機能、特に「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」を十分に発揮することが必要である。そして、それは教師が自身の授業をふり返ることであり、授業改善につながると考えられる。やはり、自己指導能力を育成する指導力は授業の質に大きく影響するものであると言える。よって、小学校と同様に中学校教師の自己指導能力を育成する指導力は学力向上につながるものである。

６．力のある学校づくり

生徒指導における、一人一人の児童生徒の自己指導能力の育成は、特別活動の目標と重なる部分が多くある。生徒指導と特別活動は密接な関係にあるために、中学校の特別活動の一つである「生徒会活動」は、生徒指導を進め

ていく上で大きな役割を担っている。

「生徒会」とは、生徒たち自身が学習環境の充実を図ることを目的とする自治組織である。森田洋司(10)によると、「その意義は、生徒たちが自主的に活動し支え合う仲間をつくることで学校の雰囲気をまとまりのあるものへ変える、学校社会を共に構成する仲間を支援することは支え合いの絆を形成し集団の連帯感を高める、自分たちの手で集団が直面する問題を見出し、それを解決することで学校を楽しく過ごせる場にできることである。」としている。

そこで、校長として勤務した中学校において、「生徒会活動」を活用して学力向上を図った実践(11)を紹介する。

《学習協力委員会の設置》

生徒会本部役員の生徒たちに、生徒たちが自ら楽しく学習できる環境を学校生活の中につくり出し、生徒たち同士が協力し合って、一人一人の将来の進路実現に向けて学力向上を図ることを目的にした専門委員会を、生徒会の組織内につくることを提案した。その後、生徒総会で全校生徒の承認を得て、新たに「学習協力委員会」（各クラス２名選出）が設置された。同時に2016年度から取り組んでいる「ノート検定」を「生徒会活動」の取組として位置付けた。

《ノート検定》

「ノート検定」とは、日頃の授業をしっかり受け、ノートをきちんと取ることが学力向上につながるという考えに基づき、生徒がまとめた５教科（国語、社会、数学、理科、英語）の授業ノートやワークシート等を教師が検定（１～５級）して、優れたものを全校生徒に紹介・共有する年間５回（１回に２教科）の取組である。検定当日は、全校生徒が体育館に入り、「学習協力委員会」の生徒の指示で整列する。その後、検定教科の「勝負ページ（検定する授業ノートやワークシートで、学年、教科の単元、教材、授業日時を教師が指定)」が発表されて、順次検定を受ける。

《成果①―生徒の様子―》

教師から、「それまでモノクロだったノートがカラーになった」「学力低位の生徒がよい級を取ろうと思いノートを一生懸命に取ろうとする姿が見られる」「よりよいノートづくりを目指して、生徒同士でノートを見せ合う場面

を教室内で見る機会が増えた」等、すべての生徒から主体的・積極的に授業を受けようとする態度や姿勢を感じるという声を数多く聞いた。

2017年度の３年生は、２年生で初めて実施した検定では、１級を取得した生徒数の割合は全体の８％であったが、２年生末の５回目の検定では30％になり、３年生の６月の検定（通算７回目）では50％に上がった。

また、アンケート調査（2017年７月に２、３年生で実施）では、「授業に主体的に取り組んでいますか？」に対し、「あてはまる」が45％、「どちらかというとあてはまる」が46％、合わせて肯定的回答が91％、３月調査に比べて「あてはまる」が７％上昇した。

さらに、2018年度は「ノート検定」の対策として、「生徒会」から学級で生徒相互に検定し合う取組が提案され、学習協力委員を中心に学級内の班活動として取り組んでいる。生徒たちが自ら楽しく学習できる環境を学校生活の中につくり出し、生徒たち同士が協力して学力向上を図っている状態と言える。

《成果②―教師の様子―》

「ノート検定」の実施にあたり、教科会（同教科教師が定期的に協議）の充実を図る必要がある。特に、検定の評価基準の設定には時間をかけて綿密に協議しなければならない。これは、生徒のノートやワークシートづくりの質を上げると共に、教師の授業改善につながっている。生徒のノートは、板書そのもので授業そのものでもある。あえて検定者に他教科の教師を充てることで、検定教科外の教師にノートを検定されることになり、「ノート検定」当日は、間接的な授業公開の場になっている。授業のノートを教師同士で定期的に閲覧し合うことは、他教科を意識しながら授業の在り方を考え意見交換することにもなる。教科の枠を超えた横断的な思考・発想が生まれる、いわゆるカリキュラムマネジメントの視点が各教師に取り入れられるようになっている。

《成果③―学力について―》

学力検査「学習確認プログラム」[(12)]において、2017年度の３年生の学力は、「ノート検定」の未実施の１年生時に比べて上昇、２年生以降に「生徒会活動」として位置付けてからも安定した高い学力を維持した。また、入学時から「生徒会活動」で実施した２年生の学力は複数の教科で相当に上昇した。

よって、「生徒会活動」を活用した「ノート検定」の実践は、学力向上に大変効果があったと思われる。

7．教職を目指す学生に必要な学び

現在、児童生徒を取り巻く環境では、保護者の養育力の低下（虐待等）、地域の教育力（連帯等）の低下、スマホの普及による悪影響（ラインいじめ等による人間関係の変容）等、生徒指導上の諸課題につながる要因が多様化している。そして、児童生徒に大きな影響を及ぼす社会の変化は今後も一層進むことが予想できるため、学校現場では対策的な取組に追われる可能性が十分にある。

しかし、このような見通しの中で、すべての児童生徒に対して生徒指導で重点的に取り組まなければならないことは、問題行動の未然防止と共に学力向上につながる自己指導能力（正しい判断、自発的なやる気）の育成であり、そのために、教職を目指す学生には以下２点の学びが必要であると考えている。

最初に、今後、生徒指導の三機能が【授業場面】で重点的に発揮されることを想定すると、それは新学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」に通じる授業の質の向上につながる。よって、将来教師になり授業を展開するためには、大学の授業の中で学生自らが「主体的・対話的で深い学び」を直接体験しなければならない。児童生徒の立場で得た学びの達成感や充実感こそが教職の魅力を知る一番の近道になると思われる。

次に、教師は個業体質のため、これまで学校は教師個々の指導に頼ってきた。しかし、それでは児童生徒の育ちは、教師との出会いの偶然性に左右される。それを改善するためには、教師同士が相互に影響し学び合えるように、学校がチームとして取組を意図的・計画的に取り入れ協働体質に変換することが必要である。前述した「ノート検定」の取組には、生徒主体で学力向上を図るだけではなく、教師同士が自然に協力し合う関係性（同僚性）になることに大きな価値があった。力のある学校とは、教師個々の力の単なる積み上げではなく、教師相互の協力によって力を結集できる学校である。さらに言うまでもなく、教師には保護者、地域の方、関係機関等との連携が必要で

ある。よって将来、勤務した学校において様々な方と良好な関係をつくるためにも、話し合い活動等を通じてコミュニケーション能力（協調性）を高めなければならない。

引用・参考文献

⑴　朝日新聞朝刊23面（2019年９月１日）
⑵　文部科学省　「いじめ防止対策推進法」（2013年10月）
⑶　文部科学省　「いじめの防止等のための基本的な方針の改定」（2017年３月）
⑷　文部科学省　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（2019年10月）
⑸　国立教育政策研究所　「いじめ追跡調査2010－2012　いじめＱ＆Ａ」（2013年７月）
⑹　文部科学省　「生徒指導提要」（2010年３月）
⑺　坂本昇一著　「生徒指導の機能と方法」p.11（1990年９月）文教書院
⑻　京都市中学校生徒指導研究会　「あゆみと研究41」pp.51～52（2017年３月）
⑼　京都市教育委員会　「生徒指導の三機能チェックリスト」（2019年３月）
学事出版　月刊「生徒指導」12月号 pp.28～33（2019年11月）
⑽　森田洋司著　「いじめとは何か　教室の問題　社会の問題」pp.60～61（2010年７月）中央公論新社
⑾　学事出版　月刊「生徒指導」３月号 pp.34～39（2019年２月）
⑿　京都市教育委員会　学力検査「学習確認プログラム」（2006年）
京都市では、小・中学校の児童生徒に既習内容を計画的に総復習させ、自ら客観的な学習の定着状況と学ぶべき課題を確認させることにより、自学自習の習慣化を促し、学習の改善および一人一人の確かな学力向上に結び付けることを目的として定期的に５教科で実施している。（中学入学時は数学・国語のみ)

要約

　学生の教員志願者が減少している。そのために、教職経験者が教職の魅力をしっかり発信しなければならない。ただ、「いじめ」「不登校」から見る児童生徒の現状は厳しい。生徒指導は、特定の領域や指導内容に限定されるものではなく、一人一人の児童生徒の自己指導能力の育成の推進である。そこで、すべての教師に自己指導能力を育成する指導力が求められる。具体的には、自己存在感を与える、共感的な人間関係を育成する、自己決定の場を与えるという３つの機能で児童生徒に関わる。そして、チェックリストを活用した教員の自己点検の結果から、自己指導能力を育成する指導力は学力向上につながることがわかった。よって、教職を目指す学生には「主体的・対話的で深い学び」を自ら体験することが必要である。また、教師には同僚、保護者、地域の方、関係機関等との連携が必要であることから、話し合い活動等を通じてコミュニケーション能力を高めなければならない。

キーワード：自己指導能力、生徒指導の三機能、コミュニケーション能力